

# 令和5年4月1日

## 改正道路交通法施行

### 自転車利用時の ヘルメット着用 努力義務化

全年齢対象



### 自転車死者の致命傷は頭部約7割 ヘルメット非着用は致死率2.2倍

自転車事故の際、車体や路面等に頭部をぶつけて、死に至るケースが少なくありません。  
ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて2.2倍も高くなっています。  
被害軽減には頭部を守ることがとても重要です。  
ヘルメットを正しく着用して、死亡リスクを減らしましょう。



(平成30年～令和4年 愛知県警統計資料)

愛知県内では、既に令和3年10月より、条例で自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されています。自転車に乗ったら必ずヘルメットを着用しましょう！

交通安全動画



命を守る  
ヘルメット！